

平成27年度第1回あきる野市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 平成27年5月21日(木)
- 2 開催時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時15分
- 4 場所 あきる野市役所 5階503会議室
- 5 出席者  
市長 臼井 孝  
教育委員長 山城 清 邦  
委員 田野倉 美 保  
委員 丹 治 充  
委員 宮 田 正 彦  
教育長 宮 林 徹
- 6 欠席者 なし
- 7 事務局職員  
企画政策部長 尾 崎 喜 己  
企画政策課長 田野倉 裕 二  
子ども家庭部長 角 田 一  
子ども政策課長 岡 部 健 二  
子育て支援課長 町 田 加奈枝  
教育部長 森 田 勝  
指導担当部長 肝 付 俊 朗  
生涯学習担当部長 関 谷 学  
教育総務課長 小 林 賢 司  
指導担当課長 西 山 豪 一

(会議録)

白井市長

皆様、おはようございます。市長の白井でございます。

ただいまから、平成27年度第1回あきる野市総合教育会議を開催いたします。本日は、お忙しい中を、ご出席いただきました教育委員会の皆様には、厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴いまして、地方公共団体の長、ここでは市長が総合教育会議を設けることと定められ、本年4月に設置したところであります。会議の議長につきましては、あきる野市総合教育会議設置要綱第4条第4項の規定によりまして、市長となっておりますので、私が進行を務めさせていただきます。よろしく願いします。

それでは、次第に沿いまして、挨拶に入ります。

まず、私から挨拶をさせていただきます。

初夏になりまして、陽気は大変よくなってきています。草木もすっかり伸びて、花が咲き誇るいい時期であります。ここにですね、教育委員さんと一緒に机を交えて初めての会議を持つわけでございます。過去にこういうことがなかったんでね、本当によかったなあと、これから何回もこういう機会があればいいなと思っております。私としては、このたびのあきる野市の総合教育会議の設置に大きな期待を寄せてまいりました。国がですね、法律に基づいて、教育行政の整備をするということで、市長に大きな責任を持たせようということであったのかもしれませんが、私としましても市民から選ばれた首長として、子育てについては、子どもたちの育成については、大きな責務を感じているところでございますので、教育委員の先生方と十分な連携を取りながら今後対処していかなければならないと思っております。教育委員会は、従来からその教育基本計画を基にして、立派な学力向上のための施策を展開してきておりまして、私どもとしては、全面的に信頼をして、ありがたく思っているところであります。それと比較しまして、私ども地域が教育に全く責任がないのかというと、そうではない。いろんな問題が起こるとですね、「学校は何をしているんだ」「先生はどうなんだ」というようなことがよく言われるわけです。私は、地域に責任が結構あるのではないのかなということを随分言ってきたわけでありま

すが、これが言うだけで何の権限もなかったわけなんですね。ところが、今回こうして大綱に基づいて、市長としてのその責任の一端を担っていくという、全面的にとってもいいのかもしれませんが、学校教育は特に専門家である教育委員の先生にお任せするとして、私は地域における子育て、子どもたちの育成について大きな関心を持っておりますので、このことについて先生方と十分協議をさせていただきながら、育成の確固たる推進を図っていききたいというふうに思っておりますので、後ほど説明をさせていただきますが、よろしくお願いをしたいと思っております。いろいろ挨拶がありますので、余計なことまで言うてはいけないと思っておりますので、私の挨拶はこの辺りにさせていただきます。

続きまして、教育委員の皆様からお一人ずつ自己紹介と一言でも結構ですのでご挨拶をいただければと思います。それでは、よろしくお願ひします。順次、ご指名申し上げますのでよろしくお願ひします。山城委員長、お願ひします。

山城教育委員長

教育委員会の委員長を仰せつかっております山城でございます。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。いま、市長から大変力強い言葉がございました。今回の法律の改正に至るまで、国でも大きな議論がされておりました。どのように決着が付くのか関心を持って見ておりましたけれども、このような形になりまして、それにより今回初めて市長を交えた教育に関するお話しができる会議ができてまして、私は、非常に期待しているところでございます。今、市長からお話がありましたけれども、地域と学校と家庭と、これが黄金のトライアングルと私は考えておりますけれども、この3つの関係がうまく機能すれば、地域の子どもたちを立派に育てる事業が展開していく上での基盤ができるのではないかと考えております。今、市長もお話しされましたけれども、教育委員会としましては、宮林教育長を執行部門のトップとしまして、いろんな施策を展開していますが、日々その中では悩みや壁もございまして、それを突破する一つの場として、この総合教育会議がこれからも十分機能していくことを心から期待をしているものでございまして、今日の第1回目の会合に当たりまして、緊張もございましてけれども新たなあきる野市の行政の展開が始まる日としまして、本当に期待をしているところでございまして、今までも教育委員として十分力を発揮できてきたかということに関しましては、じくじたる思いがありますが、新たな形態の場を迎え

るに当たりまして、自分としてもできる限りの力を発揮して、地域の子どもたちの成長のためにお役に立てればと思っている次第でございます。どうぞよろしく申し上げます。

白井市長      ありがとうございます。それでは、続いて田野倉委員、お願いします。

田野倉委員    教育委員長職務代理を仰せつかっております田野倉美保です。どうぞよろしく申し上げます。私も第1回の総合教育会議ということで非常に緊張しております。今まで、教育委員会、教育部門という中で、あきる野市の子どもたちをどのように育てていったらいいかという話し合いをして、いろいろな施策を定め、それに沿って学校の先生方に頑張ってもらっているわけですが、それにプラスして、今回は、首長、市長の思いも一緒に話し合いを持ちながら連携して子育て、子どもあるいは人を育てていけるということで、非常に期待をしております。この会議が有意義なものになりますように、これから話し合いを進めていきたいと思えます。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

白井市長      続きます、丹治委員、お願いします。

丹治委員      おはようございます。教育委員の丹治でございます。このたび、某市のいじめ問題がこのような形で、例えば教育委員会改革となり、そういった中に学校と閉鎖的な教育委員会というようなことで非難を浴びましたけれども、本市におきましては、今までも学校あるいは教育委員会としても、情報開示等についても十分にやってきましたと思っております。そういった中で、総合教育会議がここで発足される、新しい試みが行われるわけですが、そういった中で市民を代表されておられる、民意を反映される白井市長からこの会議の中でお話をいただく。これらについては、更にはいい意味で教育行政の中に生かされていくのではないかと思っております。市長の施政方針等についても拝見いたしましたけれども、これからのあきる野市の教育にとってはですね、大変素晴らしい内容のものも入っておりますので、この会議を通じましていろんな形で生かしていければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

白井市長      それでは、宮田委員、よろしく申し上げます。

宮田委員      おはようございます。私は、一番下の息子が小学校3年生でまだ義務教育で、その上の子が中学生なんですけれども、日々、子どもと接すると地域によって、いろいろな育ち方があって、環境

も違うと感じて、日々いるわけですが、その中で市長がこの会議を運用していただけると、より保護者として、また学校に関わる者として、よりいい方向へ地域性を生かせるのではないのかと思っております。あきる野市は、東西に長い市なので、東側のにぎやかな地域から、戸倉とか小宮の本当に静かな環境に恵まれた地域もいろいろあって、それぞれ子どもの特性があると思うんです。環境を教育に生かしながら、地域のいろんな方の人材を生かしながら、教育をよりいい方向に進めていただければありがたいと思っています。ぜひ、この会議を楽しく、また、いい方向にと思っていますのでよろしくお願いします。

白井市長  
宮林教育長

どうもありがとうございます。では、宮林教育長お願いします。おはようございます。教育長の宮林でございます。このたびの総合教育会議、私も大変期待をしていますし、いい会にしていきたいなと思っております。日頃、市長とは個人的にも公であったり私的であったり、いろんな話をする機会が多いんですけども、その時々、市長が、教育に対する思い、子育てに対する思い、地域力をどう育てるかという思いをいろいろお話されるのを聞いて、それは教育でどうしていったらいいのかとか、思いをなるべくたくさん受け止め、教育施策に展開していくことを私も努力をしてきたつもりであります。しかし、今日のこの会のように、この会議が正式に教育委員みんなと直接の話ができるわけでありますから、これは、間接的に市長がこんなこと言ってたよと教育委員に話すのでなくて、じかにいろいろと話が聞けたり、また私も教育委員の考え方を市長に聞いていただけたりするわけでありますから、これは有効な会だと思います。ぜひ、この会を大事にしていきながら、「教育は今日行く」ですから、教育は明日行ったんでは間に合わないことはたくさんあります。子どもは生きているんですから、そういう意味では、直ちに手を付けなければならないことについては、明日手を付けるのではなくて、今日中に手を付けていこうというのが、私が日頃から言っている大きなキーワードであります。ぜひ、そんな即効性がある会にしていきたいなと思っているところであります。どうぞよろしくお願いします。

白井市長

どうもありがとうございました。以上の6人が、総合教育会議の構成員となります。今後、このまちの子どもたちのために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、次第3、総合教育会議を開催するに当たって、始めに企

画政策課長から説明をさせていただきます。よろしくお願ひします。

田野倉企画政策課長

企画政策課長の田野倉と申します。よろしくお願ひします。私からは、総合教育会議につきまして、ご説明を申し上げます。資料につきましては、お手元に配付させていただいております資料 1-①あきる野市総合教育会議設置要綱、資料 1-②地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋でございます。

冒頭、市長の方からもお話がありましたとおり、総合教育会議につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 第 1 項の規定に基づきまして、地方公共団体の長が設けるものとされております。当市におきましても、資料 1-①「あきる野市総合教育会議設置要綱」を定めまして、市長と教育委員会をもって構成する「あきる野市総合教育会議」を平成 27 年 4 月 1 日に設置をいたしました。設置の目的としましては、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、教育の課題やあるべき姿を共有して、効果的に教育行政を推進していくということとしています。具体的には、本日の協議事項となっております市の教育大綱の策定に関する協議のほか、児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じた場合や、被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置などにつきまして協議・調整を行うこととされております。その他でございますが、総合教育会議は、公開としております。また、傍聴人の定員は 10 人としているところであります。最後になりますが、総合教育会議の庶務につきましては、企画政策部企画政策課において処理をすることとしております。簡単ではございますが、総合教育会議の説明につきましては、以上でございます。

白井市長

どうもありがとうございました。総合教育会議の設置要綱の説明が終わりました。ただいまの説明のとおり、今後も、市長と教育委員会との協議・調整の場として、また、情報交換・情報共有の場として、この会議を有意義なものにすることができればと考えていますので、よろしくお願ひします。

次に協議・調整事項に入ります。始めに、(1)あきる野市教育大綱(案)について協議を行います。内容につきましては、企画政策部長から説明をいたします。

尾崎企画政策部長

企画政策部長の尾崎でございます。よろしくお願ひします。

それでは、お手元の資料 2「あきる野市教育大綱(案)」をご覧

いただきたいと思います。開いていただいて1ページをご覧ください  
だきたいと思います。教育大綱につきましては、先ほどから出て  
いますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3  
第1項に基づきまして、地方公共団体の長が策定するものでござ  
います。市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策に  
ついて、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでござい  
ます。次に、1ページの2でございまして、教育大綱の位置付けに  
ついてご説明いたします。この図に示していますように、あきる  
野市総合計画に沿い、また、整合を図りつつ定め、この教育大綱  
の下に、教育委員会部局と市長部局のそれぞれが「教育基本計画」  
や「子ども・子育て支援事業計画」、また、今年度から新たな取組  
として始めております地域子ども育成リーダーの養成や子どもの  
危機管理、更には市の特色を生かした教育として、伝統・文化の  
保存・継承や自然環境教育などに基づき、事務を執行するという  
ことにしてございまして、ここで、図の枠外になるんですけども、  
地域子ども育成リーダーについて簡単な説明を付けております  
が、字が小さくて見づらいと思いますので、少し説明をさせてい  
ただきたいと思います。地域子ども育成リーダーにつきましては、  
地域の絆きずなを深めるということ、そして郷土愛を持ったあきる野っ  
子を育てるために地域の大人たちが持つ知識や経験を生かして、  
また、子どもの安全・安心を確保するという目的でリーダーを養  
成していこうという取組でございまして、リーダーの活動としま  
しては、自らが持つ長い経験を生かして子どもの学習やスポーツ、  
文化活動、郷土・芸能等の指導あるいは活動支援をするといった  
ことや地域での見守り、それから子どもの危機に関する情報の収  
集といった地域全体で子どもを育てる取組を進めていこうという  
ものでございまして、それでは、戻りまして、2ページをご覧い  
ただきたいと思います。教育大綱につきましては、基本理念と4つ  
の基本方針からなる構成としております。まず、基本理念です。「ふ  
るさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる  
野っ子」が育つ教育」としてございまして、そして、この基本理念  
の下に、次の4つの基本方針を定めております。基本方針1とし  
て、「地域で“ひと”を育てるまちづくりを進めます」としていま  
す。内容としましては、「家庭や学校、地域などがそれぞれの役割  
と責任を果たし、相互に連携・協力しながら、子どもの育成支援  
や青少年の健全育成を図るとともに、自ら学習や経験で得た成果

を生かし地域に還元するような人材の育成と活用を図るなど、地域社会全体で“ひと”を育てるまちづくりを進めます。」という内容であります。次に2つ目としまして、「子どもが安全に安心して育つ環境づくりを進めます」です。内容としましては、「多様化・複雑化する子どもを取り巻く危機に対し、家庭や学校だけでなく地域や関係機関との連携と情報共有を図ることで、地域社会全体で子どもが安全に安心して育つ環境づくりを進めます。」としています。次に、3つ目としまして、「郷土の自然や伝統・文化を学び地域を誇りに思う教育を進めます」です。内容としましては、「郷土の豊かな自然の中での体験活動などを通して、自然に親しみ自然を大切にすることを育むとともに、地域に息づく伝統・文化の保存・継承を支援し、先人たちが築いた歴史や文化に触れる機会を提供することにより、郷土愛を育みながら地域を誇りに思う教育を進めます。」としています。そして最後、基本方針の4つ目です。「学力の向上を図るとともに、個々に応じた教育を進めます」とし、内容は「教育の機会均等を確保しながら、小中一貫教育などの充実による基礎的・基本的な知識・技能の定着・向上を図るとともに、障がいのある児童・生徒に限らず、全児童・生徒を対象として、一人一人が必要な指導や支援を受けられる特別支援教育を推進することで、確かな学力の向上と個々の子どもに応じた教育を進めます。」としてございます。以上が教育大綱の内容でございます。よろしくご審議のほど、よろしく申し上げます。

白 井 市 長

ありがとうございました。説明が終わりました。教育大綱については、総合教育会議の中で協議し、策定することとされております。今、説明をいたしました「あきる野市教育大綱（案）」について、ここまでまとめてきましたが、皆様の忌憚のないご意見・ご質問をいただければと思っておりますのでよろしく申し上げます。山城委員長どうぞ。

山城教育委員長

ご説明ありがとうございました。私は、今回、総合教育会議において、この大綱が策定されることを最初にイメージしましたときに、少し前になりますが、大綱というのはとても大きな概念でどのようなことが盛り込まれるのかなと勝手に考えておりました、その段階ではですね、総合教育会議は、4年の任期をお持ちになる市長の下に開かれるものですから、その限りのものかなと思う一方、教育というのは、かなり長いスパンで考えるべきものであると思いますので、その辺の概念の大きさあるいは小ささと

というのはどのように考えたらいいか頭の中では落ち着いておりませんでした。ただ、最終的に考えたことは、できれば長い時間を前提にした概念と言いましょうか、そういったものが出てくるといいなと思っております。このたび、基本理念としまして、「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育」というものが示されまして、とても腑に落ちたというところでございます。この辺のところは、今までの教育行政と新たな制度の下では、なかなか取り合いが難しいところであったのかなと思えますけれども、しかし、このたび、文科省の490号通知などを見ておきますと、文科省が考えている中には、既に策定されているであろう、各自治体の教育基本計画をそのまま大綱にするならそれでもいいという文言がありまして、いわば表紙を取り替えればそれになる。それも確かにこれまでの行政の積み重ねだと考えれば、確かにそれも一理あるなと考えました。しかし、新たな制度の下で、市長部局と教育委員会と一緒に仕事を進めていく上では、そういった細かに多岐にわたって展開している教育基本計画ももちろん大事ですけれども、それを大きく包みこむ概念が示されるほうがいいなと思っておりますので、このたび、表紙を付け替えるだけではなくて、上位概念として基本理念が示されたというふうに考えていまして、これはよかったなと思っております。自治体によっては、教育基本計画をそのまま大綱として横滑りさせる自治体もあるように聞いておりますけれども、そういった意味では、市長の英断でこのような方向が示されてよかったなと思っております。そこでいろいろ読ませていただきまして、方向性として、一番大事な人が育つ上では、風土と歴史、これが切っても切れないものがありますし、ともすると意識化しないと、自分たち一人一人が育つ下にある風土あるいはその地域の歴史性というのは等閑視されがちなところがあるかと思いますが、ここでは強く謳い込んでいるということは、とても素晴らしいことだと思っております。ただそこで一つお聞きしたいのは、もう間もなくオリンピックを迎えます。そして、日本もこれから国際社会の中でどのように日本の国家として、あるいは一人一人の日本人として世界の中でどのように生きていくかが大きな課題になっていると思っております。それと、足元である自分たちの基盤である自分たちの風土、そもそもの歴史、伝統・文化、それとの関係をどのように位置付けていくのかなという

ころが、もう少し明確に示されていただければうれしかったと、正直、そのように思っております。私の勝手な考えで言いますと、よき国際人というのは、コスモポリタンではないと思います。その基盤としまして、繰り返しになりますけれども、自分が生まれ育った国レベルでの歴史・文化、プラス地域性を持った風土と歴史、あるいは、伝統・文化、芸能を含めまして、そういったものを身に備えた人が本当の意味での国際人だと思います。また、逆に言えば、優れた国際人はいい意味でのナショナルなものを持っている方ではないかなと思います。この謳い込まれています「ふるさと」あるいは「あきる野の香り」「あきる野っ子」ということと国際性というものを、どのようにこの言葉から読み取ったらいいのかなと思います。もう少し国際性というものが表に出てもよかったのかなと、そうしていただけるとありがたいなと思います。そう言いますのも、幕末から明治にかけて、我があきる野市におきましては、深沢の山奥からあの当時情報の獲得手段が本当に少なかったと思いますけれども、それにしても、しかも横浜からも相当遠い五日市の山の中で、若き人たちが非常に強い問題意識を持ちまして、これからの日本が国際社会の中でどのようにしていったらよいか、あるいは欧米列強に飲み込まれないでいくにはどうしたらいいのかということを実際に考え、西洋の文物、思想、文化を大変強い意欲を持って取り込んでいきました。その結果が、現在、形に残っており、私たちとしては、遺産として継承しておりますので、その辺も踏まえまして言いますと、地域性と歴史性と、あるいは伝統的文化、芸能、プラス国際性というところをリンクさせていただけるとうれしいなというところが、正直に思ったところでございます。その他、大綱があって、既に整備されている教育基本計画や新たにできました子ども・子育て支援事業計画あるいは市の長期計画というものを踏まえて、整合性をもって進められているというところは、本当に安心できる場所でもありますし、この際、改めて市全体の職員の方々にも市の教育基本計画の持っている大変範囲の広い綿密な計画を意識の中にのぼらせていただけるとありがたいなと思っている次第であります。以上でございます。

白井市長

どうもありがとうございます。大変、貴重なご意見をいただきました。何か、企画政策部の方で感想でもありますか。

尾崎企画政策部長

山城委員ありがとうございました。大変貴重なご意見として受

け止めております。おっしゃいますように、近年の国際情勢を見ますとですね、政治経済を始め、宗教、民族問題、非常に国際社会においては、複雑、多岐にわたる課題が山積するという状況であります。そんな中で、これから今の子どもたちがどう育っていったって、どう国際感覚を身に付けて社会に出ていくかということが課題であると思っておりますし、私たちがそれを支えてあげることが大きな責務であると思っておりますので、そんな中で教育基本計画の中でも、基本施策というのがあります、その中でも何行か読み上げさせていただくと、「グローバル化の進展の中で、自分たちとは異なる文化と共存し、国際社会の中で活躍していくためには、我が国や郷土の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けるとともに」少々省略しますが、「積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育てることが重要です。」というように謳<sup>うた</sup>っているところがございます。まさに、今、山城委員さんがおっしゃったところに通ずるところかなと思っておりますのでございます。ですので、ご意見いただいたように、そのあきる野の持つ地域性と国際性、その辺をうまく表現するようなことを考えてみたいと思います。具体的に、どこをどうしましょうということは今申し上げられないところでございますけれども、例えばですけれども、2ページの基本方針3番目ですね、「郷土の自然や伝統・文化を学び地域を誇りに思う教育を進めます」というところなんですけれども、まさに2020年のオリンピック・パラリンピックを控えておりますし、やはり時々ですね日本人はあまりにも自分の文化を知らなすぎるといった耳の痛いことを聞くこともございます。そんなことにも十分対応していくことが今の子どもたちには必要かなと思っておりますので、この基本方針3の中でそのグローバル化だとか国際化に対応といったことを盛り込んでいければいいなと今の段階では思っているところでございますので、その方向でいかがかなと思っているところでございます。

白井市長

それでは、ただ今、山城委員長から言われたことにつきまして、大変、貴重なご意見でございますので、一部、大綱案を修正させていただきまして、今後進めたいと思います。修正の内容については、私に一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

白井市長

ありがとうございます。よろしく申し上げます。ほかに何かご

田野倉委員

ざいませんでしょうか。田野倉委員、どうぞ。

山城委員長がおっしゃっていたように、今回、この教育大綱を定めるに当たって、どんなことを基本理念として持ってくるのかということを楽しみにしておりました。「ふるさとを誇りに思う人づくりと、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育つ教育」ということで、あきる野という言葉が2回出てきています。市長のあきる野という地域の特性を生かした子育てをしていきたいという思いが強く伝わってまいりました。あきる野っていったい何が魅力なんだろう、「あきる野っ子」ってどんな子どもなんだろうと考えたときに、私は、実はあきる野の出身ではないので、初めてあきる野に来たときに、やはり一番びっくりしたのが、ここが東京都かと思えるような自然環境ですね。もう一つは、最近自治会の加入率が減っているという話を聞いていますが、それでもやはり地域の絆きずなというものは、まだ素晴らしいものがあると思います。今回、基本方針でも謳うたわれているように、地域社会全体で子育てをしていくということが、市長の非常に強い思いであると感じました。教育委員会でも、学校、家庭、地域という三本柱で教育をしていこうということを一生涯懸命やっているわけですが、なかなか地域の方に教育に参加していただくことは難しい面もあったと思うんですね。今回、先ほどご紹介のありました、地域子ども育成リーダーも新たに設置していただけるということで、いろいろな人が関わり合って人を育てていくということが、やりやすくなると思います。そしてこのことは、非常に大事なことだと思います。人間、生まれて、まず両親が関わって、それからもう少し大きな集団、幼稚園や保育園に出て行って、学校が関わって、社会に出てというように、いろいろな人との関わり合いの中で人間というのは育てていくんだと思うんです。そういう面では、いろいろな人に子育てに関わってもらって、育てていくということは非常に大事だと思いますので、今回のこの基本方針、地域で人を育てるだとか、地域で子どもが安全に安心して育つ環境づくりを求めるといのは、非常に私としてもありがたい方針だと思います。もう一つ、先ほど、あきる野の豊かな自然にもびっくりしたという話をしたんですが、なかなか今の現代社会の子どもたちは、実体験に不足していると思います。例えば、ゲームですとかテレビですとか、情報が自分の実体験に基づいたものではなく、耳から入る、目から入るだけで、五感を使って自分が実際に経験をしたこ

とが糧となっていないような気がするんですね。最近、いろんな社会問題になっていますが、コミュニケーションの能力がちょっと不足している人が多いですとか、周囲の人々とうまく関係が築けない大人が増えているというのも、やはり実体験の不足から来ているものもかなりあると思います。確かに、豊かな自然、それはそれで素晴らしいんですけども、その自然を体験する機会がすぐそばにあるというのは非常に恵まれていると思います。山とか川とか動植物ですとか、都会に住んでいる子どもは体験しようと思っても体験できないようなものがすぐ身近にある。毎日毎日、見たり聞いたり感じたり触れたり、その五感を使って自然を体験することも非常に大事だと思います。この基本方針3にも謳うたわれておりますが、自然の中での体験活動というものをすごく大切にさせていただいて、あきる野の香りがする「あきる野っ子」が育っていければ非常に素晴らしいと思っています。以上です。

白井市長

どうもありがとうございます。お褒めの言葉をいただきました。宮林教育長、どうぞ。

宮林教育長

私は、基本方針どれをとっても、非常に重いし、中身の濃いもので広がっていくものだと思っています。特に4番目の「学力の向上を図るとともに、個々に応じた教育を進めます。」というこれをお話ししたいと思っています。「あきる野っ子」というのは、あきる野の教育を受けて育った子どものことであるというふうに思うんです。それで、あきる野の教育はというふうになっているのかということなんですけれども、特別支援教育を中心にしながら、一人一人を大事にする教育をあらゆる場面で推進していこうというのがあきる野の教育の原点です。いじめや不登校をゼロにしていくぞとか、辛い思いをしている発達障害の子どもたちに対しては、その子どもに合った教育を早い時期からしていこうとか、本当にきめの細かい取組を早い時期から推進することによって、学級や学年や学校全体が情緒的に安定していった豊かな気持ちで毎日の生活ができるようにしていくということを相当時間をかけてやってきたわけです。私が教育長になったのが、平成15年11月ですから、それから今日までの間、特別支援教育に本当に力を入れてやってきました。そうすると子どもたちが、かつては落ち着きがなかった時代から比べて、今、子どもたちは非常に落ち着いた安定した気持ちでだいたい勉強ができるような状態になっているんです。情緒が安定してきたときに次に求めるのが知的な活

動なんです、知的な活動をどうするか。そこで私は、今年から特に先生方に、学力をしっかりと付けることなんだ。なぜかと言えば、情緒が安定した集団があるじゃないか。そこで安心して学力をしっかりと付ける教育を本当にしていこうと、これが学校の先生の本丸なんだからということを書いて取り組んでいるところなんです。そういう意味では、4番目の基本方針は、まさに特別支援教育をやりながら、学力をしっかりと付けていくんだという、まさに今、あきる野が取り組むべき重要な課題なんだというふうに思います。昨日、あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部会議がありました。これはどういう会かと言うと、将来を見通して、人口ビジョンをどのように組んでいくかとか、まち・ひと・しごとの創生総合戦略を考えていこうと。長いビジョンですよ。長い時間をかけて、その中で具体的に重点的に取り組んでいくことは、こんなことだ。地方創生先行型の市として取り組もうとしていることは、こういうことがある、こういうことがあるというのを具体的に5本ばかり示されたんですけども、私がそこにぜひその個を大事にする教育を進めるとともに、学力向上を図っていく事業というのを、市としてもこの創生の中に入れていってほしいと発言をしました。それが入るかどうかわかりませんが、しかし、そういうふうにしなから、あきる野の子どもはきちっとした学力を付けてもらえるということを示すことが大事なんです。そういうふうに学校の雰囲気になったのだから、長い時間かけて。私は、そのことはとっても大事なことだと思います。勉強の遅れを地域の人材を活用してその人たちが教えてあげる場面を用意するとか、土曜日なんかは学校の先生が教えなくても勉強の遅れている子どもは土曜授業で地域の人たちが教えてくれるなんてことをやっていったら、塾に行かなくても学校に行って勉強すればいいんだという形になると思うんです。そういうふうにしなから、若いお父さんやお母さんをあきる野に住んでもらうように働きかけることもしていくのです。人口が減っているけれども、教育が増えていくかもしれないという長期のビジョンを私は私の中で持っているんです。ですから、ぜひ、大綱の中に示されている学力の向上を図るとともに、個々に応じた教育をしっかりとしていくという基本方針4の項目は、今時、とてもあきる野市にとって大事なんだよということを書き上げたかったわけでありまして。以上です。

白井市長  
尾崎企画政策部長

そのことについては、内部的には検討いくのかな。

学力向上のお話が出たところでございます。まず先に、地方創生を考える上では、国全体の地方創生の話で行けば、首都圏に人口集中を抑制しようというお話なんですけれども、首都圏にあるあきる野市としましても、人口減少、右肩下がりの人口になってきているという状況を見て取れます。そんな中で、いろいろな地域の活性化策を考えていかななくてはならないわけなんですけれども、教育においても、やはり宮林委員おっしゃるように、やはり学力といった問題ですね、その底上げを図っていくことは大事だと思っております。今、いろんな委員の方からご意見いただきましたけれども、やはり生まれ育った地域に愛情を持てる教育、それとやはり学力も高めて国際社会でも活躍できるような人材の育成、そういった魅力ある地域づくりが地方創生の原点であるのではないかと考えておりますので、創生総合戦略の方にも教育の充実といったところは重点的に置いていきたいというふうに考えております。以上でございます。

白井市長

先般のそういうこととお話をいただいたわけなんですけれどもね、長い人生を人間歩いていくには、学力がないと寂しいですよ。知性がないと、寂しい人生だ。ですから、これにはしっかりと小さいうちから学力を付けるように環境整備をしてあげないといけないと思うんですね。どの子もこの子もあの子もみんな地域の子なんだから、地域で育ててあげる。その辺の責任を持っていけるようなことを考えたい。法律的にも、いろんな整備が進んできていますから、子どもは地域の宝だし、将来の宝だからね。それからやっぱりもう一つね、さっき言ったふるさととは、自然が豊か、人情も豊かで、ふるさとというのは、自分が育ったところだよ。今ちょうど稲が植えられて、種がまかれて育っているところだよ。どういう苗代を作ってね、種が植えられて、どういうふうに育ってきたのか。「僕はあの苗代を育てたんだ」「あきる野の苗代に育ったんだよ」というふうなことを胸を張って言えるような、そういうふるさとをつくっていきたい。ふるさととはどういうところなのか、自分が生まれて、子どもの頃育ったここをみんなふるさととすると思う。ふるさととは、懐かしい場所だと思うんですね。そんなことで、私としては、あきる野の香りがすると言ったときに言われましたけれども、香りっていうのは、この大地の香りであり、秋川のせせらぎの音であり、緑の山の稜<sup>りょう</sup>線の美しさ、緑の

美しさではないのかなど。それをもって、全体を地域の人情を絡めてね、「これはふるさとの香りがするな」「あいつはふるさとの匂いのするやるやつだよ」と言われるような子をつくりたいなと思います。そうするときっと、人として人生寂しさが無いだろうと、どこ行っても頑張れる。そして、世界にも通ずるような、世界にも羽ばたいていけるようなそんなあきる野の人材を育てたいなと思うわけです。ぜひ、みんなでやりましょう。ほかにありますか。丹治委員、どうぞ。

丹 治 委 員

このたびの教育大綱には、基本理念が冒頭に述べられ、そして4つの基本方針が挙げられております。これからの教育の視点として大事なところが網羅されており、私自身、基本方針を拝見しましてほっとしております。今、臼井市長から、自然豊かな、そして、人情味にあふれたふるさとというふうなお話をされていただきましたけれども、実は、昨日菅生の山を歩いてきました。初夏のさわやかな風を浴び、緑濃い丘陵を散策し、これがあきる野の里山なのかという自然豊かな地に喜びを感じるとともに、子どもたちは大変満足げな表情を浮かべて駆け回っておりました。そのようなあきる野市において、私は、基本方針1のところには、大変大事な視点があるのでないかと感じております。と申しますのは、例えば、最初は、それぞれ、ばらばらな個が集まって小集団になり、小集団が更に集まって中集団を作り、それが、更に大きな集団となって地域を構成し、あることを成し得る組織としての働きができるのではないかと思います。そのような意味で、地域住民がばらばらであっては、個は十分に育ちませんし、そして、市民としての義務と責任が希薄であってはならないと思います。将来の市民として子どもたちを育むためには、あるいは、市民としての資質を身に付けさせるためには、そういったものを大人がもっともっと強く感じながら、大人が一体となって子どもたちの指導に当たっていかなければならないと思います。子どもたちは、将来のあきる野市、あるいは将来の国を担う人材の一人一人ですから、ぜひ、個々の大人が持ち得ている義務と責任について、明確に伝え、導いていく必要があるだろうと考えます。その意味でも、基本方針1は、読み込んでいけばいくほど、緻密に更にいろんな形で指導すべき内容や指導の方法も考えられますので、ここを更に大事にした中で、具体化あるいは具現化していくと大変よろしいのではないのかと、そんな感想を持ちました。

白井市長

ありがとうございます。確かにそのとおりでね、あきる野市民が子どもたちが育っている環境に背を向けるのではなくて、もし子どもたちがいじめられているような光景が見えたら、きちっとして注意に行くというようなことを望みます。知らんぷりをして通り過ぎてしまうような最近の風潮はよくないですよ。やはり勇気を持って、子どもたちを注意していく。子どもたちに多少嫌われたって、これが正しいというのであれば、それを大人がちゃんとやってやらなければならないですよ。ですから、それを市民として、責務をみんなで考えようとこれから。その方策として、地域子ども育成リーダーをこれから市民の中から研修等を行って育成とっては失礼ですけども、地域子ども育成リーダーをこれから作ろうと、今、市としては考えております。いろいろそこには、良い講師だとか、いろんなことで勉強をできる機会が与えられると思うんです。ぜひ、教育委員さんにも名乗りを上げていただいて、やっていただくのもいいのかなと思うんですけども、そんなことを考えて、地域が、地域の人が子どもたちを育てる。それには、責任を感じるということですね。学校の先生が悪いとか、学校が悪いとか、すぐに人の責任にしたがるんだが、そうではなく我が事としないといけないんだよとあきる野市民に自覚してもらおう、そういうことをやろうと思っています。宮田委員、どうぞ。

宮田委員

今、ちょうど地域子ども育成リーダーということで市長さんからお話がありましたけれども、小学校では、総合の時間でそれぞれの地域に出て行って、いろんな職場を見たり、郷土資料館を訪れたりしてますし、また中学では、各地域の職場に体験に行って、実際の社会を見るという勉強をします。今まで、伝統・芸能とか見守りボランティアなどのいろんな活動で地域の方々、大人が直接、子どもの安全・安心、また、学力の向上に関わっているわけですけども、大変ありがたく思っています。また、児童・生徒が、いろんな年代層の方と関わることは、自分が親とすると、情緒が安定するだとか、歴史を実際に学ぶ、大人から話を聞くとか、いろんな学習面からも高い効果があると思っています。それで、PTAの役員をしていたときに、いつも歯がゆい思いをしたのは、いろんな行事をしても、子どもは素直に取り組んでくれているんだけど、それに伴って来られる親の方の少し勉強が足りないのかなと。子どもは、勉強というか、PTAとか青少健などの行事に

参加して、勉強ができるわけですがけれども、実際に大人の方への教育は、義務教育が終わっているわけですから、なかなかそのしにくい、できないと思うんです。ですから、このたび、地域子ども育成リーダーができる、20歳以上ということになっていきますので、子育てをしている保護者の世代の参加があるかと思っています。ですから、今までに、生涯学習とかそういう活動はもちろん必要なんですけれども、いろんな年代の方が子どもに関わる、そして子どもを教育することになるわけで、それで大人が自覚をして、もちろん責任も生まれますし、そういうことが育つ、いいことだと思っています。また、あきる野市の方針として、「大人が手本のあきる野市」がありますから、大人が実際にそういうことを、子どもを教育してやっていくことは、大人が胸を張って手本なんだよと言える機会だと思っています。今までは、そういう機会が公としてなかったかと思っていますので、こういう制度といいますか、こういうものができるといういろんな年代層の方が、いろんな女性も男性も関わってくるでしょうから、大変子どもにとってもこれからのいろんな面で生活力というんですかね、実際、生活力というのは、新聞にも出ていましたけれども、野外学習とか体験を通して育まれた子が生活力が旺盛だというデータがあるそうなので、いろんな方と関わっていく、こういう地域子ども育成リーダーというものができて本当にいいなあと期待しています。以上です。

白井市長

どうもありがとうございました。ぜひ、これをいいものに発展させていきたいですね。やっぱり、大人というのは、小さいときからいろんなことを学んで、大学まで卒業したりして、いろんな資格とか取ったりして、社会で活躍して、随分優れた経験をしてきているんですよ。そして、特に65歳を過ぎるとリタイヤという誰にでも与えられる宿命なんですけれどもね、その人たちが、そのまま生かされないというのは、自分が長い人生をかけて築いてきたその知性や技術や知識をね、どこにも伝えるところがないのでは、寂しい気がするんですね。ですからぜひ、子どもたちが受け手なんだから、子どもたちに与えることができるような、そういう機会を、場を設けたいなというふうにも思っております。もちろん、現役バリバリのPTAの方もいろんなことをやったり、いろんなことを複合的、重層的に子どもたちへの取組をやりたい。

せっかく市長さんがいらっしゃるので、お願いしたいこともいくつかございますけれども、その一つにですね、言ってしまっているのかなと思いつつ言ってしまいますけれども、今まで市長は、学校にいらっしゃる機会、当然、ご家族の関係でいらっしゃることはおありでしょうけれども、市内には、たくさん学校がございますので、小学校でも中学校でもぜひ一度足をお運びいただけたら、と思います。私どもは、年に1回各学校を訪問しております、半日ですけれども、校長先生、副校長先生あるいは主幹の先生のいろいろな話を聞きながら、授業を拝見させていただいて、学校の雰囲気を経験しております。で、随分、私個人の感想からしましても、20、30年前の学校と今の学校は違うと思います。20、30年前の学校は、私、地元におりながら学校の扉を開けるのは、非常に重苦しかったんですが、最近では、地元の学校はもちろんどこの学校に行きましても、私がそういう立場にあるからではないと思います、廊下ですれ違う先生方が、明るく挨拶をしてくださったり、子どもたちも挨拶をしてくださいます。非常に明るい雰囲気、しかも開放的になってきつつあると思いますので、ぜひ、単独でも結構だと思いますけれども、私どもが学校訪問するときにご一緒されてもいいと思いますけれども、学校に足を運んでいただきまして、学校の様子を体感してほしいと思っています。ぜひ機会がありましたらよろしくお願いします。それから話はまた違うんですけれども、私は、草花に住んでいますけれども、流入人口としては、増えております。しかし、町内会の加入率は、非常に低迷しております、町内会・自治会連合会の会長さんなども本当にどうしたらいいんだろうかと、のぼりを作ったりですとか一生懸命やっておりますけれども、流入人口と元からの地域のリンクがうまくいかないというのは、日本全国どこでもそうなのかもしれませんが、そういう地域力を養成していくのに、とっても大事なことで、新しく入ってきた方々をどう取り組んでいくかが大きな課題であると思います。それから、家庭のことなんですけれども、教育基本法で子どもの教育について、第一義的には家庭に責任があるということは謳い込んでありますけれども、私は、保育園、幼稚園をやっていますので、大ざっぱな印象ですけれども、家庭力というのがうまく向上していかないのではないかと、ところが心配なところ、もちろん、施設としましては、お預かりするお子さんには全力を上げま

すけれども、その背後にいらっしゃるご家庭全体の力の底上げ、家庭の協力という点に関しましては、なかなか保育園、幼稚園サイドだけの力だけではうまくいかない部分があるのではないかと思います。たぶん、これは私だけの感想でないと思いますけれども、そういった意味で、地域力をどう上げるか家庭力をどう上げるかということは、もしかすると政治の課題ではないかなと思います。それから、豊かな緑の自然ですけれども、あきる野市は、雑木林もたくさんございます。雑木林の良さというのは、私も子どもの頃から遊び回った方ですから、雑木林の感覚というのは生涯忘れないと思います。もう一つ、杉やヒノキや商品になる山林も五日市には、たくさんあります。この辺も、社会構造を変化させていく上では、政治の力でもって林業をより経済ベースに乗れるような、経済の力で回転して成長していくような、そういった施策も、もし市長さんとして取り組んでいただければ、先が更に見えてくるのではないかなと気がしているところであります。大ざっぱな感想で、申し訳ございませんでした。

白井市長

本当にいろいろありがとうございます。私も学校訪問なんかもやった方がいいのかもしれないけれどもね。学校というところは、教育委員会の管轄下で、市長部局というのは学校へはあんまり行ってはいけないのではないかなという風潮が今まであった。それで、市長が学校へ行くと学校を開放しろ、学童保育、あるいは放課後子ども学習の場というのを提供しろよということで学校を開け放されてしまいます。そういうことから、校長先生は、構えてしまうんだと思うんですよね。ですから今日のような会議で十分意見交換をして、やっぱり市長が学校に行くよりは、教育委員の先生方からご指導いただいた方がいいんだと思うんですよね。もちろん、父兄の立場で行くこともあったりね、個人としても気軽に運動会に行ってみたりするけどね。やっぱり教育問題となると、今度、総合教育会議があるからね、いろんなことを皆さんと話をして、いろんなことを教育じゃなくて、厚労省あるいは福祉の分野じゃないかなんてことなど、行政の内部でもそんなことが起こっているんですね。「おかしいじゃないか」と私は言うんですけれどもね。今後もそういうのを解消しながら、今はだいぶそうでなくなってきた、いい雰囲気になってきている。これも先生方のいろんな努力のおかげだと思うので、もっと私どもとしても努力をしていかないといけないのかなと感じるわけがあります。もう

一つ先生から言われた、町内会・自治会の加入率が落ちちゃって、コミュニティが破壊されてきている、崩壊が始まっている、町内会の運営が成り立たない。それと同じように小宮とか戸倉とか昔のコミュニティが全く機能しなくなってきた、消防団も人数が少なくなるとかいろんなことを言われているんですけどもね。やっぱり、これからどうするかということは、将来の後継者をどうするかということに懸っている。今どうするかということも大事ですけどもね。今ここで、ふるさととして、育った子どもたちに懸けるのがいいのかなと思っている。そして、子ども・子育てをしっかりと地域へ、それには親たちがちゃんと参加してくれよ。ということで、お祭りなんかも、子どもを主役にしろと言っている。子どもが主役の祭りにすれば、じいちゃん、ばあちゃんも行くんですよ。年寄りだけで酒だけ飲んでいるお祭りじゃね、これはおおよそ魅力はないし、だから子どもを主役に、子どもに小さいたるみこし樽神輿でもいいから、子どもたちに出てこいと。どんど焼きなんかも、子どもたちに正月の門松あるいはお飾りをあげて、多少おこずかいをあげて、どんど焼きを作った方がいい。今、山に行行って太い木を切って素人で作れないようなどんど焼きを作っているわけでしょう。あれ本当に楽しいのか。子どもが見に行っているわけでしょう。子どもたちに小さくていいから、骨組みだけ作ってやって、そこに正月飾りを子どもたちに付けさせてあげて、そこに火を付けて団子を焼けばいいんですよ。いろんなイベントも子どもを主役にしていく。そして子どもたちのために、伝統を風俗を習慣をどういうふうにやってあげるのか。昔の人は、何気なく子どもに後ろ姿で教えたんだと思うんだな。今は、なかなかそうではなくて、手っ取り早く大人がやっちゃえということですが、それではいけないので、これから子どもが主役のまちづくりイベント、そういうことをやって、多くの人が地域で、子どもを中心にコミュニティを形成していく。それで、町内会なども一生懸命してくれると言っていますので、みんなで協力をしてやっていけば何とかなるんじゃないのかなと思います。そして3つ目の委員長のお話で、委員長にはご本までご指導をいただいて。里山資本主義はとても魅力的な本でね、山にエネルギーがあるんだと。自分たちがお金を追い求めるのではなくて、自然の中から得られる価値を大切にしていくということを私たちはこれから学んだ方がいいと思うんですよ。だけど、多くの人が生活をして

いくには、経済は大切ですから、経済をどうコントロールしていくのか。この本によれば、多分行き詰まることも多いんだね。ですから、それと並行して、山にある自然を大切にしながらエネルギーをもらったり、生き方を学んだり、昔は薬まで山から取ってきた。山にはいろいろな植物がある。やっぱり薬草を取って、自分たちの健康管理をしたわけですから、いろいろな知恵がまだ眠っているんですよ。そんな面で、あきる野市としても、小宮小学校が閉校となって、小宮の人たちを悲しい思いにさせてしまったんだけど、ここに自然体験学校を作りましたからね。自然体験学校であきる野の子どもたちにもっともっと学んでもらっていただいて、あきる野のふるさとの自然というものを、生物というものを学んで、あきる野は魅力的な自分たちのふるさとだと、自分たちの居場所だったということを知っていただければ、うれしいなと私は思っているんです。なんとかそうなろうと考えて、山の方にも働きかけをしているつもりなんですけれどもね。戸倉なんかはね、「自然を昔に戻す会」なんて会があってね、炭焼きをやったりしてくれているんですよ。ですから、今度整備を予定している戸倉の体験研修センターを利用して、戸倉には財産区があったりとかして、材木の供給地であったりしてるんで、やっぱり地元資源をみんなで掘り起こしながら、いろいろなことができるぞ、あきる野は面白いところだぞとと思っていただけるように、したらいいのではないかとということで、しています。適当な答えでなかったかもしれないけれども。

ほかに、ご意見はございませんでしょうか。

それでは、異議ないと認めていただきましたので、一部修正は、私に任せていただきまして、本日の大綱につきましては、おおよそ異議なしということでご了解をいただきたいと思います。

次でございしますが、その他でございします。ここではパブリックコメントなど、今後の日程について、企画政策課長から説明をお願いします。

田野倉企画政策課長

それでは、私から今後の日程について、ご説明させていただきます。

本日、ご協議いただきました「あきる野市教育大綱（案）」につきましては、先ほど、委員さんから出されましたご意見を踏まえまして、一部修正を加え、その後、委員さんにもご確認をいただきまして、今後、6月15日から7月15日までの1か月間、パ

ブリックコメントを実施し、市民の方々から意見の公募を行う予定でございます。その結果を踏まえまして、8月6日、既に予定をしています2回目の総合教育会議において協議し、正式に決定といったスケジュールで考えてございます。以上でございます。

白井市長

どうもありがとうございました。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

白井市長

ほかになければ、協議・調整事項につきましては、これをもって終了したいと思います。それでは、以上をもちまして、平成27年度第1回あきる野市総合教育会議を閉会させていただきます。大変、長時間、ありがとうございました。